

議事録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者 （記入欄）	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・隨
				作成日	令和7年11月26日
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 生活環境課生活環境係 職・氏名 主査 樋村 信祐 印

会議等の名称	令和7年度 第1回東御市環境審議会	開催日時	令和7年11月21日（金） 午前・午後 3時 00分～ 午前・午後 4時 30分
		場所	本庁舎2F 全員協議会室
主催者（事務局）	東御市 市民生活部 生活環境課	司会者	岩下生活環境課長 (審議事項については会長)
出席者	環境審議会委員：宮原 則子、新田 詔三、船田 寿夫、出澤 一則、大塚 和信、出浦 一、関 昌子、 小川 幸一郎 事務局：小松市民生活部長、岩下生活環境課長、山浦生活環境係長、樋村 各計画担当者：渡辺クリーンリサイクル係長、花岡副主幹、田中主査		
欠席者	佐藤 芳明、成山 喜枝、小林 正樹、比田井 忠明、木村 啓二		

議題	(議題)	(配布資料)
	諮問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 第3次東御市環境基本計画の策定、第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画および第2次東御市一般廃棄物処理基本計画の改定について ・ 諮問書 ・ 第3次東御市環境基本計画の策定について ・ 第3次東御市環境基本計画（素案） ・ 市民・事業所 環境についてのアンケート調査 報告書 ・ 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画の改定について ・ 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画 ・ 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画の改定について ・ 第2次一般廃棄物処理基本計画 改定版（素案） ・ 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画の改定について ・ 第2次一般廃棄物処理基本計画 改定版（素案） ・ 今後のスケジュール ・ 意見等記入用紙
審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次東御市環境基本計画の策定について ・ 第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画の改定について ・ 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画の改定について 	
決定事項 (要点を箇条書き)	・会議、意見等記入用紙で出された意見を各計画（素案）へ反映する。	
次回への検討事項	無し	
次回開催	令和8年2月上旬	(場所) 未定

討議内容及び 経過	(発言者名)	(発言内容)
1 開会		(開会)
2 会長あいさつ	会 長	(挨拶)
3 市長あいさつ	市 長	(挨拶)
4 諮問	市 長	第3次東御市環境基本計画の策定、第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画および 第2次一般廃棄物処理基本計画の改定にあたり、貴審議会の意見を求める。
5 審議事項	会 長	第3次東御市環境基本計画の策定について事務局より説明をお願いする。
(1)第3次東御市 環境基本計画の策 定について	樋 村	【別添資料に沿って説明】
	会 長	何か質問、意見はあるか。
	委員A	第2次計画から第3次計画策定に向け、特に変更した部分はあるか。
	樋 村	1番大きな部分でいうと、事業1-4-2：空き地・空き家対策の推進を施策として市 民アンケートの結果、環境市民会議の意見を踏まえ、新しく追加した。
	委員A	昨今、問題になっている熊対策については環境基本計画で考慮されているのか。
	樋 村	計画内「課題と今後求められること」②自然環境の中で、記述させていただいて おり、施策の中でも反映している。
		(他に質問・意見等なし)
(2)第2次東御市 地球温暖化対策地 域推進計画の改定 について	会 長	質問等ないので、次の審議事項に移る。第2次東御市地球温暖化対策地域推進 計画の改定について事務局より説明をお願いする。
	田 中	【別添資料に沿って説明】
	会 長	何か質問、意見はあるか。
	副会長	営農型の太陽光の記載や山を削って太陽光を設置するなどの懸念があるが、市は積極 的に推進はしないのか。
	田 中	営農型の太陽光については施策No.1-1-①「事業者による太陽光発電設備の導入促進」 に含まれると考えている。まずは住宅の屋根や事業所の屋根に載せていただくよう推 進していく。また、山を削っての太陽光については東御市環境をよくする条例やガイ ドラインに準拠し、やるのであれば適正に設置いただくよう事業者に指導していく方 針である。
	委員B	自由に曲げたりする太陽光パネルが出てきていて、来年には市場に出るという話もあ る。そういうものを計画の中に示すのはどうか。
	田 中	ペロブスカイトやフレキシブルパネルについては、太陽光発電設備の導入促進と捉え ているが、コンサル事業者と協議し、検討する。
		(他に質問・意見等なし)

様式第4号（第21条関係）

(3) 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画の改定について	会長	次の審議事項に移る。第2次東御市一般廃棄物処理基本計画の改定について事務局より説明をお願いする。
	渡邊	【別添資料に沿って説明】
	委員A	小型充電式電池の拠点回収をよりもっと進めたような計画は作れないか。
	渡邊	発火等の危険が伴うことから、現時点での新たな回収は考えていない。
	会長	全国的に食品ロスを削減しようという動きがあり、食品ロス削減推進アドバイザー養成講座というものをやっていただけたらと思っている。
	渡邊	食品ロスの削減については、記載を行っているが、サポーター等の記載については検討する。
	委員B	ごみの出し方わからなくて困っている人がいるが、講習とかはあるのか。
	渡邊	新規で転入された方に、ごみの出し方の書かれたポスターと生ごみの分別回収の冊子に生ごみの専用袋をつけてご案内している。
	委員A	統合クリーンセンターができるとの事だが、ごみの分別について変わること。
	渡邊	統合クリーンセンターの令和13年稼働に向け、各クリーンセンター・各市町村のゴミの担当者で協議をし、今後決めていく予定となっている。
		(他に質問・意見等なし)
	会長	以上で、審議事項を終了とする。
	樋村	【別添資料に沿って説明】
		各計画について意見等ある場合は、意見等記入用紙にご記入いただき、11月28日までに生活環境課までご提出願いたい。
6 その他 今後のスケジュールについて	課長	事務局からは以上であるが、委員から他にあるか。
		(質問、意見なし)
		(閉会)
7 閉会		